

第 5 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 6 年 8 月 30 日 午後 2 時 00 分 招集
2. 令和 6 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 6 年 9 月 18 日 午後 1 時 45 分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	荒 木 仁
土 木 部 長	中 本 知 己	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
農 政 課 長	佐 伯 寛 文	建 設 課 長	鎌 倉 敏 一
企画財政課長	廣 瀬 和 英	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
教 育 課 長	松 岡 幸 治	ま ち づ く り 課 長	石 松 昭 信

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 本 繁 樹	議 会 事 務 局 次 長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。7番議員、児玉正孝君。

児玉正孝議員。

○7番（児玉正孝君） おはようございます。7番議員、児玉正孝です。今期のトップバッターを務めます。3番目に質問をされる方に考慮して進めてまいります。

台風10号が心配されましたけれども、影響も少なく紅葉の出来栄もよく、収穫も終盤を迎えております。JAの買取り概算金も1俵2万2,020円ということで、5年水張り問題を抱えた農家としては、大変な朗報ではないかと思っております。

今期の質問は、職員の方々が安心して働ける環境づくりの一つとして、カスタマーハラスメント対応を上げました。折しも、先週10日の熊本市議会一般質問の中で取り上げられまして、これに関する熊本市の対策が大きく報じられておりました。民間企業のみならず、全国の自治体でも問題化しており、庁舎内での傷害事件や放火まで発生しています。カスタマーハラスメントに対しての市の対応を尋ねます。

最初に、カスタマーハラスメントと思われる過度な要求の事案と件数ということです。

総務課長に尋ねます。カスタマーハラスメントの定義は何でしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） おはようございます。

ただいまの御質問で定義ということでございますが、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどハラスメントが問題視される中でカスタマーハラスメント、いわゆるカスタハラでございますが、厚生労働省の定義によりますと、顧客等からのクレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、これらの要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、労働者の就業環境が害されるものと定義されているようでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 今の説明の中で、過度な今までの要求事案というのはございましたか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） このカスタマーハラスメントにつきましては、その原因となりますクレームや要求も事務改善につながるもの、各種制度に対する意見といった正当なものもございます。そういう一方で、悪質なクレーム、理不尽な要求、不当な要求などもございまして、その区分も非常に難しい状況になってるかと思います。正当なクレームにつきましても、度を過ぎ、過剰になれば、悪質なものになります。

御質問の市役所内部での事案、件数については、詳細を把握しておりませんが、重大なもの、軽度なものを含めて、電話、窓口対応においてカスタマーハラスメントと思われる事案は、年間を通して各部署で発生しているものと思われます。事案としましては、暴言、罵声、理不尽なクレームや言動、事実無根の要求や法的根拠のない要求などがあるようでございます。現状では、各部署としての適切な対応ができておりまして、職員が精神的に追い込まれるという状況にまでは至ってないというところで、把握しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 働き方改革、こういう職員の方のこれが叫ばれる中で、やはり職員の皆さんが市民サービス向上、また公共の福祉充実のために一生懸命働いておられるわけですが、安心して職務に専念するということは、重大な福祉の向上につながると思うわけですが、課長の御説明では、各部署でそれぞれ対応をされており、重大案件は確認されていないということでございます。今おっしゃいました基準というのがございますけれども、毎日、市内外からの窓口への来庁者が大変多いわけですが、一般的なクレームが正当なものか、あるいは不当なカスタマーハラスメントに当たるものかということですが、具体的にはどのような基準で判断をされておりますか。そこは分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 正当なものか不当なものかという部分については、先週、新聞でも取り上げられておりましたけれども、東京都が全国初となる条例を今回、都議会に上程されるという話が掲載されておりました。

この条例につきましては、詳細を申し上げますと、そもそも東京都におきましても、働く

人の心身に大きなダメージを与えるもの、企業等の活動にも悪影響を及ぼすものであるというものがありまして、条例制定に至ったものということでございますけれども、この条例の中では、何人もあらゆる場においてカスタマーハラスメントを行ってはいけないということとを、この条例の中に盛り込まれておりまして、顧客や労働者、事業者、行政に対して、カスタマーハラスメント防止に向けた責務等を規定するという内容のものになってるようでございます。

この条例を受けて、ある大学教授のお話によりますと、カスタマーハラスメントは駄目だと主張する根拠ができることは非常に有益であると、労働者を守る盾になるということでございます。

今般、人手不足が課題となる中、労働環境の改善は、事業者側にも大きな利益になるというコメントもされてるようでございます。

本市としまして、これを参考として取り組んでいきたいとも考えておりますし、先ほど御質問にありました、そういった区分については、東京都においても明確な基準がないということでございまして、この条例と併せてマニュアル等もきちんと作り込むというお話になってるようでございますので、これらを参考にして、阿蘇市におけるそういったカスタマーハラスメントの明確な基準あたりを策定して、職員の負担にならないような労働環境の形成に向け取り組んでいきたいと考えてるところでございます。現状としては明確な基準がございませんので、今後、検討をしてみたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 東京都が条例制定に向けて動き出したということは、やはり全国に今から波及するものではないかと思います。やはり、カスタマーハラスメント、あるいは、また過度なクレームを受けた場合に、やはり市としてのどういうふうな基準で対応するかということを基準化するのは、大事なことで私も思っております。市民からの疑問点に対する説明を求められたり、改善の要望、これが多いわけですが、一般的なクレーム処理であり、またカスタマーハラスメントになりますと、今おっしゃいました妥当性を欠いた不当な要求であると私も思っておるわけです。

そこで、この件で、カスタマーハラスメントに関してそういうふうな事案があったというふうな、全庁的なアンケート等の実態調査ということは考えていらっしゃいませんか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 先ほど、児玉議員が熊本市の例を挙げられましたけれども、熊本市のほうでは、もう既にそういったアンケート調査を職員向けに取り組んだということもございまして、阿蘇市としまして、この児玉議員からの御質問もありましたので、アンケート調査等も速やかに実施して、まず阿蘇市役所内部の状況をきちんと把握をして、必要なそういった措置を盛り込んだマニュアル等も策定する必要があるんじゃないかとも考えておりますので、今後、検討をしてみたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 次に、対応状況と対策に向けた取組ということでお尋ねします。長

時間にわたっての居座りや、また、同じ内容の妥当性を欠いた繰り返しの要望と、また長時間の電話による職務の遂行ができなかったり、これらの行為がやはり通常業務に支障を来してしまう。また、ほかの来庁された市民の方々のサービスへの低下、また、その方に不快感を与えとか、そういうふうなことで不満の発生につながったりするかとは思っておるわけです。

また、今課長がおっしゃいました、職員の精神的なことによる疲労困憊とかそういうことは聞いてはいないということではございますけれども、やはり意欲の低下、ストレスの増大で心身の不調、いろんな影響を及ぼしかねないということであると思います。もしカスタマーハラスメントが発生した場合、1人で対応をさせないとか、毅然とした対応をする。情報を共有するとか、そういうことが考えられるわけですけども、今から先が、今からそういうふうなことでアンケートで取られて、手順のマニュアルを作成されるものと思いますが、そういうことは考えられますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今後、マニュアル等については、先ほども申し上げましたとおり、詳細を把握して策定といいますか、作り込んでいくということを考えております。

現状の対策として申し上げますと、カスタマーハラスメント事案だけに関わらず、業務上の問題も数多く庁内では発生をする場合がございます。これらが発生した際には、担当職員だけで抱え込むことがないように、上司等へ速やかに報告、情報を共有しながら、組織として対応するという事としております。

また、クレームや要求が社会通念を超えて不当なものであると判断される場合には、当然、組織的に対応をすることはもちろんですけれども、相手方にもそういった注意、警告を発しながら、状況によっては庁舎からの退去も命じ、必要に応じては警察機関に対して、告発等も必要になってくる場面もあるのかなと考えておりまして、これは、条例の中でそういう措置を取るよという事で規定もされているところでございます。

児玉議員からありました職員が安心して働くことができるよという事で、これについては労働契約法の中におきまして、企業や組織には、従業員が安全かつ健康に働くことができるよ安全配慮義務というものが企業には課せられておりまして、これは地方公務員にも適用されるという判例も出ておるところでございまして、人事を所管する総務課といたしましても、市職員が業務を行う中で精神的ストレスや悩み等を持つことがないよ、安全で健康な職場環境を確保するため、対応状況の記録や上司への相談、場合によっては職員の接遇の研修等も行いながら、適切な対策を講じる必要があると考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長の説明では、事案が発生した場合に相談窓口といいますか、上司との連携によって、その方をフォローしてるよという事で間違いございませんね。よろしく願いいたします。

もし何かあった場合には、やはり法律的な根拠といいますか、いろいろどこに訴えるとか、弁護士、あるいは労働基準局、法務局関係、警察機関、それぞれあると思いますけれども、

やはりマニュアル化して、ゆくゆくは条例化をして、誰でもが正当といいますか、そういうような基準がありますということを、やはり知らせる必要があるかとは思っておるわけです。

次に、抑止力としての必要な整備をということであります。以前、庁舎内での防犯カメラの設置状況を尋ねたことがあったわけですがけれどもないということで、何かあった場合には個人のスマートフォンで撮るから大丈夫というふうな返事をいただいたことがあります。これは変わっておりませんか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 監視カメラといいますか、防犯カメラですがけれども、当時はそういう御説明があったものと思います。現状、各支所には防犯カメラが設置されております。少なくとも、窓口対応の多い1階のほけん課から税務課、市民課、福祉課、こういった部分について、あと西棟においても、お客様と打ち合わせをするような部分については、そういった防犯カメラ等も設置の必要があるのではないかと考えてるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 今から検討されるということでございます。私がいつも利用しております国の出先機関では、画像録画中、そしてＩＣレコーダーによる音声録音中というふうな表示がされている場所が幾つもございます。訪れる人にとっては威圧感を感じることもあるわけですがけれども、そこの職員は、やはり安心をして職務に励んでいるというふうには私は見受けられるわけです。隣の南阿蘇村に尋ねましたところが、庁舎が新しいわけですので、内外の防犯カメラ、また廊下を撮影するカメラ等あるというふうなことでございました。また、大津町は、やはり防犯カメラに加えて監視カメラ、これを随所に設置しているというところでございました。電話に対しましても、もし何かあったときにはボタンを押して録音をするというふうなこともやっておられるようでした。

監視カメラ等の運用には、やはり市民の方々に対しまして、こういうことをやってるということを周知させる必要もあると思いますし、プライバシーの保護には細心の注意を払う必要があると考えるわけです。そして、またデータの管理、これは厳格なシステムづくりがまた必要だろうし、運用には大変なものがあると思います。全国では40ほどの自治体が、かかってくる電話を全て録音をしてると。そしてクラウドによる保存ということが載っております。これについてお尋ねしたいわけですが、先ほどおっしゃいましたように、何かあった場合には、関係機関あるいは警察との連携をやるということを返答をしていただきましたので、今後ともよろしく願いいたします。

相談に来る人も受ける人も人間ですので、親切な案内と丁寧な説明等により、クレーム発生あるいはカスタマーハラスメントに至らないような対応をしていただいて、信頼を得られるような市の行政であっていただきたいと思ひまして、私のこれの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君の一般質問が終わりました。

続きまして、12番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○12 番（市原 正君） 12 番、市原でございます。皆さん、おはようございます。

今日、2 番目の質問に入ります。通告に従いまして、今回は二つ、消防団について、また、これは継続になりますが、阿蘇山上（仙酔峽を含む）、ミヤマキリシマの群生地についてということで質問を通告しております。

消防団について通告をしたからではありませんが、先週の金曜日、自宅の 20 メートルぐらい離れたところのスギの大木が燃えるというような火災が発生しまして、私が消防団を通告したからかなとも思ったんですけども、非常にすごい火柱が上がりまして、このままなら隣接する竹林に移れば、そのまま自宅にも来るんじゃないかという、ちょっと心配もしました。そういう中で、消防署のポンプ車がすぐ来てくれてまして消火し、市からも市長、また防災課長、そして地元消防団が消火に当たっていただきまして、無事に鎮火することができたと思います。改めて、消防団の大切さというものを痛感したわけでありますので、今日はそういった面も含めて質問をしたいと思います。

9 月 2 日に、熊本日日新聞社の新聞紙上に、消防団員が全国で減少しているという記事が載っておりました。目にされた方もいらっしゃるかと思いますが、全国で非常に減少していると。熊本でも、やはり 800 名近くの団員が減少しているという状況であります。阿蘇市の現状を所管のほうに尋ねたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

消防団員数につきましては、現在、正規団員が 675 人、機能別団員が 70 人、合計で 745 人であります。5 年前の令和元年度に比較いたしますと、令和元年度は団員数が 740 人で、そのときには機能別団員はございませんでしたので、正規団員が 740 名、現在と令和元年度の比較としましては 5 名の増となっておりますが、正規団員数としては 65 人の減となっております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） やはり、正規の団員が減少していると。新聞記事にも機能別団員といますか、非常のときだけに出勤する団員が増えているということですが、市の内容としても、やはり 75 名そういった団員が増えてるということであります。そういった状況を所管のほうはどういうふうに分析しているのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 正規団員が減って、機能別団員が増えてるということでございます。その課題としましては、やはり地域の即応体制上としては、消防団の数は極めて重要ということで、とにかく団員数が減っているということが非常に問題というふうには思っております。

そこで、正規団員数がどんどん減ってきたということを補完するために、令和 2 年度に機能別団員を創設して人数を確保してるというところでございます。ただ、このまま正規団員

数が減れば、どうしても機能別団員というのは特定の地域、それから特定の事象についての出動のみということになっておりますので、そういった面では、このまま正規団員が減少すれば、その他の活動に支障が出てくるのではないかというふうに懸念してるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） やはり団員数が減るということは、非常に災害時のそういった対応ができなくなると、そういったことを非常に懸念しているわけでありますけれども、そういった中で、私が伺いたいのは、年間を通して消防団の訓練、そういったことがどういった形で行われているのかということについて、ちょっと質問をしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 消防団の訓練につきましては、まず、4 月に新入団員の訓練、それから、2 年に 1 度ですけども、玉落とし競技に係る規律及びポンプ操作等の訓練、それから、またこれも 2 年に 1 度ですけども、操法競技大会に係る規律及びポンプ操作等の訓練、それから、毎年ではございますが 11 月 9 日の非常呼集訓練、これが市の主催でやってる訓練でございまして、その他、地域によりまして地域の避難訓練でありますとか、防災訓練でありますとか、そういったものにも消防団の訓練は行われてるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 日ごろから消防団の訓練、非常に大事だと考えてますけれども、それについて団員の反応、それをちょっと伺いたいと思います。これは後につながるんですけども、極めて操法大会に対する非難が、結構団員の中であるんじゃないかというふうに認識してますので、そのあたり団員の反応、そういったこともちょっと報告してもらえますか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 消防団員の反応としましては、よいほうで言いますと、一つの目標に向かって訓練する団員の一体感、それから達成感というのを感じられてるのもございますし、その反面、休日に時間を取られる、それから訓練を負担に感じるなど、各班での訓練の取組とかによっても違うかと思いますが、団員それぞれの受け止めがあるのが現状でございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） そこで通告の 3 番目に入っていくわけですけども、今年の操法大会でも、転倒してけがをされる方が出るなど、いろんなことがアクシデントが発生してますが、非常に SNS や X を見てみると、操法大会に対する疑問がいっぱい出てきてます。全国の中では、もう操法大会には出ない班も出てるような状況であります。そういったことを考えると、そろそろ操法大会そのものを見直す時期に来てるのではないかというふうに私は認識をします。大会ということよりも、訓練を重視した操法訓練大会というか、そういったものに変えるべき時期に来てるんじゃないかというふうに思います。

もう一つ、やはり操法大会で出てきてるのが、1 か月、2 か月練習をすると。その練習に

行かないと、やはりほかの団員に迷惑をかけると。ところが、家庭の中では、もうその練習に行くから家庭サービスも何もできなくなっていると、そういった批判も非常に出てきてるわけです。そういったことを所管としてどう考えてるのか意見を伺いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 操法大会の実施につきましては、コロナ禍のときには操法大会は中止になってまして、前回の大会から、全国でもそういった大会の必要性であるとかというものが議論されておりました。私どもの消防団、阿蘇市の消防団につきましてもそういった議論がございまして、そもそもやらなくてもいいんじゃないかとか、そういった幹部会での話もありました。ただ、操法大会自体が、いろいろ反対、両方あったんですけども、操法大会をやることによって反復訓練をして、それが実際の実践に役立つという意見もありまして、団長のほうからも御決断されまして、これはもう非常にやるべきだということでやってまいりました。ただ、操法大会からその他の訓練も含めまして、分団長以上の幹部会のほうで、すべてどのようにやるのかということを協議決定するところなんですけど、これまでも、先ほど市議のほうからお話がありました、操法大会で団員の負担が大きいとかいろんな意見ありまして、そこも幹部会のほうで議論いたしまして、省略できるものは省略するか簡略化するとか、そういった取組もやってきてるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） やはり、先ほど言いましたように、そろそろ見直す時期、そういったことが団の中でも話し合われているということでありますので、やはり、そういったことをしっかり消防団としても取組をやっていただきたいというふうに望んでおきたいと思います。

やはり、もう 1 個考えなくてはいけないのは、班の編成です。そのあたりも従来の班でいいのか、そのあたり。団員数を確保するためにはどうするのかということも、真剣に消防団の内部で協議をしていただきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 班の編成につきましては、これまで大規模な再編というのは行ってきておりませんが、今年度から現状に合わせまして、一部の班においては統合を行っております。具体的な数で言いますと、2 班を統合させていただいたということです。それにつきましても、やはり幹部会の中で、どうしても人数が確保できないとかいろんな事情がございまして、そこを話し合った結果、その 2 班については先行して統合ということで進めさせていただきました。消防団員の減少につきましては、若者世代の人口減少とか社会構造の変化など、全国的な課題でもございます。団員報酬の増額などの処遇改善、それから、活動の安全対策、消防団各班でも勧誘活動などを行っておりますけども、団員確保に苦慮をしている状況でございます。今後も消防団幹部会と協議を重ねながら、団員確保には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 所管のほうの課長の意見を十分聞きましたが、やはり消防団の必

要性というのは、もう私も身をもって体験してます。今までいろんな災害に直面したとき、地元の消防団一丸となって来てくれるとか、そういったことを経験してるとして、やはり消防団の必要性、そういったものを十分認識しておりますので、それと、機能別消防団員、そういったことはどんどん増えていくことを期待しておりますので、そういったことを消防団のほうにもしっかり所管としてつないでいただいて、今、私が質問しましたようなこと、操法大会の見直し、あるいは班の編成、そういったことにも前向きに取り組んでいただくように望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 消防団員の確保、本当に重要な課題だと思っております。今後なんですけれども、全団員へ消防活動に関するアンケートを実施しようというふうに今考えておまして、まずは全団員からいろんな直接声を聞きまして、課題を把握して、また来月になりますけれども、消防団の幹部会等も年末にかけて何回もございます。その中でそういった課題を幹部とも共有して、どういったことをやれば消防団員の確保につながるのか、それから、何が消防団員の減少につながっているかというところを、改めて協議、検討をして、団員確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 課長、ありがとうございました。今後よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、2 番目の質問になります。これはもう以前からの継続であります。毎年、市民の方から言われます。「仙酔峡のツツジがピンクに染まらんばい。」と。昔はあそこ一帯がピンク色で、とても、「ああ、見に行きたいね。」というふうに思ってたんだけど、最近は花のあその色が変わらないということで、しょっちゅう市民の方から言われます。それを受けて、私は今回、もう以前からこの問題を質問してるわけでありまして、再度、今回の通告をしておりますが、今年の開花状況、また群生地状況等はどうなっているのか。そのあたり、所管のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

ミヤマキリシマの本年の開花状況でございますけれども、開花前に環境省で行います調査で、昨年と比較して害虫の発生が少なく、つぼみのほうも着生状況が高く、開花は良好でございました。仙酔峡をはじめ山上一帯で美しく咲いてくれました。心配されました仙酔峡におきましては、昨年は害虫が多数見られましたが、今年は1月から火山活動が噴火警戒レベル2ということで3月まで続きましたので、火山ガスの影響で害虫が抑えられた可能性があります。

二つ目の群生地の状態ということでございますが、議員も詳しいですけれども、ミヤマキリシマは火山活動のある山肌に生息する植物ということで、長い年月の中でよいとき悪いときを繰り返すと思いますが、昔と比べて市民の皆さんがおっしゃいますように、一部の株に

木の勢いが衰えているように私のほうも感じております。現在、仙酔峡と古坊中の群生地上部の火山ガスの影響が受けやすい箇所に、やはり白骨化した灰色に枯れた枝が見受けられます。ただ、その枯れ枝の根元には新芽、また飛び地で新芽も見られているといった状況です。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 害虫が発生しなければ、花はある程度は付くというような報告がありますけれども、今、課長のほうが言われたように枯れ枝、これが非常に一つ影響してるんじゃないかというふうに私は思ってます。先般、ある会議で環境省のある職員さんと一緒になりまして、当然、私はこの問題をその職員さんにぶつけました。環境省も非常に気にしていると、そういった話をその職員さんからもらいましたが、以前から環境省とよく話し合うようにということで要望しておりましたが、そのあたり、課長、どうなってますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 環境省については、小さな相談から正式には4回ほどの対策に向けた会合をさせていただいています。今、議員がおっしゃいました枯れ枝を除去するような取組も実際しておりまして、その調査結果では、やはり、今は試験的に一部の仙酔峡のエリアと古坊中エリアを下草刈りと害虫調査、開花調査だったんですが、確かに枯れ枝の除去を試みしたら、そちらのほうの新芽の発生がいいという結果が出ています。それで、今後はそちらのほうの取組もできないかと考えているところです。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） やはり、何でもそうですけれども、枯れ枝を除去すると新芽が出てくると、そういった植物の循環というのがあると思いますので、そのあたりをやはり今後しっかり取り組んでほしいというふうに要望したいんですけども、それと併せて、やはり群生地地の再生という方向に入っていきますけども、何かその群生地には手を加えるなどかいろんなことを言う学者の方もいらっしゃいますが、私は決してそうではなくて、やはり、そこには保護と管理という部分が出てくるんじゃないかというふうに思ってます。群生地をしっかりと保護していく、そして、そのためにはしっかりした管理をするべきであるというふうに思います。そのあたりを、今回、環境省の所長さんも代わられたように聞いてますので、しっかり環境省と、今課長ももう4回やってるということですけども、やはり地元の声、そういったことを環境省にもしっかりつないでほしいんです。そういったことを求めたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） その旨は新しい所長様はじめ皆さんのほうにも積極的に申し上げさせていただいているところです。具体的に、やはり管理と保護、本当におっしゃるとおりでございますまして、それにつきましては、今回、一定の期間、観光客のエリアの立入を規制して、一つの区間を実証実験のエリアを設けまして、そして、そこを下草刈りと枯れ枝除去までやろうと。ちょっと区間を切ってますね。観光客の方には申し訳ないんですけど、立入規制してそういったことも試してみようかなということでお話し合いをさせていただいてます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） まさに私もその件考えてました。テスト区域を作って、しっかりとそこを保護してみると。場合によっては、以前の質問のとき言いましたけども、肥料をやるとかそういったこともテストの区域を作って、そこはもちろん課長が今おっしゃられるように立入禁止区域にして、そして枯れ枝の除去、あるいはきちんとした施肥、害虫の駆除もしっかりやると、そういったことをやはり今後やっていくことによって、群生地というものがしっかりよみがえってくるんじゃないかというふうに考えます。やはり、これは市独自でできることではありません。環境省、あるいは地元、そういった方々によってできるというふうに思いますので、再度言いますけども、環境省との協議、もうこれをしっかり詰めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 環境省としっかり共有して、そして、確かに枯れ枝除去は非常に人力が要ります。おっしゃるとおりですので、その辺もどうやってそういったものを進めていくか、しっかり協議させていただきます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 今回、この群生地について再度の質問でありましたけども、もうこれ以上、私がこの件について質問しなくていいように対応を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。課長、お願いしておきます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩といたします。10 時 55 分に再開いたします。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、11 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 11 番議員、園田です。3 番目の登壇となりました。午前中、どこまで行けるか分かりませんが、一般質問、頑張ってやろうと思います。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。今回は 2 点、阿蘇市総合計画についてと、今話題となっております学校と P T A の在り方についてを執行部のほうに質問をしていきたいと思います。

まず、総合計画は、これからの阿蘇市がやはり目標を持って進むべき道筋を示す、市の施策の中でも最も大切な計画であると思っております。

そこで、最初の質問に入りますけども、人口の減少等の現状と人口流出の原因分析について、執行部のほうにお尋ねをいたします。平成 17 年の合併時の人口は 3 万 154 名でした。

今年の6月30日の時点では、2万4,262人と人口が5,892名減となっております。平成27年に策定した阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによると、2020年、令和2年で2万5,714人とされておりまして、予想以上の減少傾向であるように感じています。人口ビジョンには、2030年、令和12年では2万2,792名と示されています。現状と合わせるとより減少することが予想されます。策定当時の人口減少の主な原因は、出生数よりも死亡者の方が多いという自然減、転出者が転入者よりも多い社会減によりまして、年間約300人ほど減ってきております。特に若者の転出が多いのは、条件のよい製造業、また子育て環境、教育、医療などがよいという自治体への流出が多くあるとされています。当然、人口が増えれば、市財源の増加や地域においては消費喚起など様々な面で阿蘇市は潤ってくるものと思われることから、まずは移住等を含めた人口の増加の対策は大きな課題であると感じています。現在では、近隣自治体への大型企業への進出など、阿蘇市を取り巻く状況も大きく変わっていますが、この状況を市はどのように分析していますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。人口減少の現状と分析についてお答えさせていただきたいと思います。

本市の人口につきましては、町村合併以前の1960年代ごろから減少傾向にありまして、特に平成28年熊本地震発災以降につきまして、人口減少が顕著になっております。この人口減少の要因につきましては、直近3か年の累計で見た場合、転入と転出の差であります社会動態がプラスマイナスゼロ、増減がないという状況でございます。一方、出生と死亡の差であります自然動態がマイナス1,026人で、最近では特に自然減による人口減少が主な要因となっているところでございます。

原因の詳細につきましては不明でございますが、高齢化もあり亡くなられる方が増加している一方で、出生数が平成28年熊本地震以前は、年間200人以上で推移しておりましたが、令和に入りまして出生数が5年間の平均で年間126人まで減っておりまして、直近の令和5年度におきましては113人で、過去最少となってる状況でございます。

人口流出の原因といたしましては、ここに様々な理由があると考えますが、平成28年から令和2年までの人口動態を見た場合、特に若い世代の転出が多く、熊本市をはじめといたしまして、大型商業施設が集積し都市化が進む隣接の天津町や菊陽町など交通アクセス等が良好で、進学や就職、それから生活する上で利便性や機能性が高く、環境が整った地域への転出者が増えてる傾向にあると推察しております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 今までいろいろ一般質問で対応について執行部のほうにも質問があっておりますけども、企画財政課長としてどのような対応が必要であるというふうにお考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 人口減少の要因となっておりますこの自然減につきましては、行政の施策だけではなかなか解決できない、対応できない部分がございます。基本的に

は転入者を増加させて流出を抑制させるという、いわゆる社会増を目指す必要があるのかなと感じてるところでございます。そのためにも、今年度、阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂いたしますので、人の流れを作れるようにしっかり協議を進めていきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 分かりました。それでは、2 番目の質問に入らせていただきます。

総合計画は 1 サイクルといいますか基本が 8 年で、前期後期 4 年、4 年ということで計画を立てているところでございます。これの達成状況と今後の課題については、課長はどういうふうにお考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） まず、総合計画の達成状況になりますけれども、第 2 次総合計画で指標に掲げております 70 施策の達成状況につきましては、令和 2 年度までの前期計画のほうでは 70 施策中 39 施策で目標を達成できておりまして、達成率は 55.7%となっております。

また、令和 3 年度からの後期計画につきましては、まだ途中経過でありますので、最終年度であります令和 6 年度、今年度の結果次第になってまいります。

検証ということになりますけれども、達成率が低調である背景といたしましては、平成 28 年からの前期計画期間中につきましては、熊本地震からの復旧・復興に全力を注いだこと、また、後期計画においても、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、人流、物流が激減しまして、地域経済活動が停滞したことなどにより達成率は低くなるものと予想しております。

なお、今後施策を進める上での共通課題といたしましては、どの分野においても人口減少と少子高齢化の影響が上げられるかと考えております。阿蘇市としての将来人口をどのように設定し、そのためにはどのような対策を講じていくべきか。人手不足、労働力不足が危惧される中、時代の変化を確実に捉えまして、デジタル技術の活用など新たな総合計画、総合戦略、人口ビジョンを策定する中で、十分吟味していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 総合計画も前期と後期に分かれております。例えば、前期で目標を立てて進んできたものがなかなか達成できなかったと、これを何とか後期のほうにその目標達成に対してやっていくような作業、これはこういった時点でどんなタイミングで後期のほうに加味できていくのかというのを答弁お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 後期計画につきましては、令和 3 年度からの計画になりますので、その前の年の令和 2 年度から計画の策定作業に入っております。検証に当たっては、庁内で構成します作業部会、策定委員会、それから本部会議に諮った上で、住民代表の皆様による策定審議会などで報告検証をさせていただいているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 第2次総合計画の第1章の序論では、「人がつながり創りだす新しい阿蘇 ONLY ONEの世界へ チャレンジが始まります」とされています。第2章の基本構想の中に、チャレンジ1からチャレンジ5ということで、各課の施策と成果の目標が立てられていますが、検証するにはなかなか難しい取組の内容だとは思いますが、こういう数字に表せないような指標などの課題はどのように取り組まれていますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 御指摘の数値化できない施策の検証につきましては、どの自治体も苦慮してる状況かと思っております。阿蘇市におきましては、毎年決算認定に付する書類といたしまして、主要な施策の成果を各課で作成しております。御承知のとおり、主要な施策の成果につきましては、総合計画と連動した形、様式になっておりまして、その中で指標の有無に関わらず、事業レベルにおきまして課題と今後の展開などを記載しております。各課で振り返りをしっかりと行った上で、軌道修正も含めて方向性を見極めて今後につなげていくこととしております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 次期総合計画策定においての重要なポイントということで、2次の総合計画を踏まえて、次の総合計画、この作成において最も重要になるポイントといたらどういふところになりますか。2次はいろんな災害があったので、災害からの復旧・復興ということで、そちらにしっかりと力を注いでこられたと思いますけども、次の総合計画についての重要なポイントをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 先ほど申し上げました共通課題であります人口減少と少子高齢化対策はもちろんでございますが、長期的視点で想定される未来につなげるキーワードといたしましては、半導体受託製造世界最大手企業等の進出、それから、大分空港の宇宙港将来ビジョンなどの広域的な動きが上げられます。この東西2地域の動きにつきましては、世界的規模のものでございまして、その中心、中間に位置する阿蘇市につきましては、九州の横軸であります中九州横断道路の整備促進によりまして、さらに距離が近まり、その地理的優位性から相乗効果が期待されているところでございます。とりわけ阿蘇地域におきましては、火山と千年の草原をはじめ、唯一無二の自然環境や景観を有しておりまして、私たちは先人たちから受け継ぎました宝を世界文化遺産登録という確たる形にして、世界に誇れる地域としての存在価値を高めて国内外に発信することで、観光交流、移住定住促進、それから雇用創出、防災力強化などにつなげていく必要があると考えております。そういう意味からも世界文化遺産の登録を目指しまして、豊かな自然環境を守り育み、未来につなげていくこと、また、地域の魅力を発信し、経済活性化につなげていくこと、何より市民の皆様が健康で元気に過ごしていただける環境を整えることなどが重要なポイントではないかと捉えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今、課長の説明の中で、大分の宇宙港の話がちょっと出たんです

けど、簡単に何か説明できるものがありますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 大分県のほうでは、大分空港を宇宙港としての活用実現に向けた取組が進められております。これによりまして、日本における宇宙関連産業のさらなる拡大と宇宙利用を通じた新たな産業ビジネス機会の創出が期待されているところでございます。

関連しまして、令和4年に阿蘇市と別府市、高千穂町、大分、熊本両県の信用組合、それから、別府商工会議所が広域観光連携事業の覚書を締結しておりまして、世界に誇れるコンテンツを有する新たな中九州の観光圏といたしまして、交流人口の増加を目指しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 丁寧ありがとうございました。

今、中九州自動車道も滝室坂のトンネルが令和8年には開通するというので、あと何年後かは分かりませんが、横の軸もしっかりとできていきますので、今、課長の言われたところに少しでも近づけるように、行政のほうも頑張っていただきたいと思います。

最後の質問になるんですけども、未来に向けた阿蘇市の創造をということで、9月30日に市長から、第3次阿蘇市総合計画の諮問を審議会の意見を求められます。審議会のメンバーの数と、来年答申を出すまで何回ぐらいの会議を予定しているところですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 総合計画を策定する上で、住民の皆さんの代表者で構成されます策定審議会を開催することとしております。審議会のメンバーにつきましては、議員さん方をはじめ各種団体の長の方に入っていただきまして、今のところ約20名を予定させていただいております。会議の回数につきましては、審議会自体は3回から4回程度を考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 3回から4回ということなんですけど、もっと所管課レベルではもっと何度も会議をされるということですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 庁内委員会の組織といたしましては、課長補佐級の作業部会、それから課長級の策定委員会と部長以上の本部会議、大きく三つの会議がございます。場合によっては若い職員も含めた形で協議を進めていくことになりますけれども、合わせまして、恐らく十数回会議を重ねていくことになるかと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 一番最初にも言いましたが、阿蘇市の総合計画というのは市の施策の中でも最も重要と思われる、やはり道しるべ役の計画だと思っておりますので、来年答申を出すようにはなりますので、しっかりしたものを作って、また答申をしたいというふうに思っております。

それでは、総合計画についての質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） それでは、2 番目の通告をしております、学校と P T A の在り方についての質問に入らせていただきます。

私も阿蘇北中学校から阿蘇中学校に合併する当時から今まで、学校関係の評議委員会でありますとか運営協議会というところで、先生方といろんな議論をしてきているわけですが、先日の報道で、岡山県の P T A 連合会では会員や会費の減によりまして活動を継続できないとして 2024 年度末での解散を決めたとの報道がありました。そもそも P T A は各学校に通う児童生徒の保護者及び教職員からなる団体で、類似団体としては育友会などという呼び名もあるようでございます。P T A は学校と連携して子どものために活動する社会教育団体と位置づけられています。9 月 10 日の熊本日新聞にも、熊本県内の小学校の P T A の会員数が 2013 年に比べて約 15%減っていることが明らかになったというような報道もあっております。児童生徒の減少率というのは 6%ぐらいですけども、保護者のこの減少率は 15%ということで、約 14 万人が 11 万人になったというような報道もあっております。

そこで、まずは P T A 活動の現在主なものにはどんなものが上げられるのかというのを教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。私たちの時代はグラウンドの例えば草刈りだとか、あとは体育祭のテントの設置だとか回収だとか、そういうのがちょっと思い出されるものかなというふうに思っておりますけども、現状はいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の御質問に御回答します。

まず、議員も言われたとおり、P T A は保護者と教員が力を合わせて子どもたちの健やかな成長を図るということを目的として、各学校単位で任意に設置された組織になっておりますので、教育課とは関係組織ではありますが、管理下にはないということは、まず、あらかじめ申し上げさせていただいて、その上での回答になることを御理解いただくといいと思います。

まず、活動についてですけども、先ほども申したとおり、各学校で特色ある活動ということで、いろんな活動行われてますので代表的なものになりますけども、保護者の意見等の集約など、そういう事務的なものはもちろんですが、愛校作業、あるいは環境整備、そして子どもたちと直接関係があるあいさつ運動、あるいはリサイクル活動などを行って、そういったリサイクルが収益になって、それで自分たちの学校環境が整っていくというのが目の前で見れる、こういった作業をされて、子どもたちにとっても直接学び育つための活動など、幅広い範囲で学校運営、子どもたちへの支援に関与されている団体ということで、ちなみに申しますけど、令和 5 年度には一の宮小学校の P T A が文部科学大臣表彰を受けるなど、各 P T A が特色を持った活動をされて、当市では活躍をされております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ちょっと前後しますけども参考までに、現在の阿蘇市立小中学校の P T A の加入率といったらどのくらいになりますか。任意の団体ではあるとはいうものの、

何%ぐらいですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） 本年度の加入率は約 99.8%と非常に高い加入率になっております。ここでちょっと申し上げておきますけども、各総会あたりにおいても P T A への加入は強制ではない旨を説明した上で一応この数字になっております。恐らく今までの阿蘇市の地域性、みんなで支えていきたいという部分が反映してるのじゃないかなというふうに私のほうでは考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） もうほとんど 100%に近いということですね。昔は私たちは子どもが学校に行けば、P T A に任意の団体か何かははっきりと理解はしてなかったけども、もう P T A には入るものというふうに思ってたして、会費等も年間幾らかというのはちゃんと納めてきたところなんですけど、ここに岡山の話あたりが出て、また急にびっくりしたんですけども。この P T A 会費、これが岡山あたりは月 50 円ぐらいのを会員数が減って 150 円にしたけども、もうそれが運営に回せなくなってというのも、その 2024 年度に脱退するというのは、それも原因にあるように書いてありました。報道のほうにですね。それで、今現在の各学校の、一律ではないと思うんですけども会費ですね、これが大体幾らぐらいを取られてるのか。もし差し支えないなら答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） 先ほどの月額 50 円というのとかはちょっと私のほうでは把握してなかったんですけど、もしかしたら、それは県の P T A に拠出する金額が 1 人当たりかもしれませんが、実際取られてるのかどうかも分かりません。当市で調査したところ、会費の上位のほうで月額 400 円程度となっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） これはもう P T A は任意なので、例えば、学校で事故とか何だとかあった保険に関しては、もう公的なもので補われているということですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） P T A 活動の中で起きた部分については、やはり P T A の連合会等の保険に入っておりますので、そういったものに会費は充てられてる部分もございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 昔は P T A 会費というと、何年度卒業何とかのあれで TENT を贈ったり、あとは卒業の記念品ですか、こういうのにも P T A 会費というのは回されてたというふうに思ってるんですけど、現在は P T A の会費関係はどういうものに使われている例がありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） P T A 活動に係る経費には全般的に使われますが、広報紙活動とか、先ほど言ったような上位の協議会、団体とかの負担金とか、P T A の方々、親としての学びとかそういうのをするための研修会の会費、そういったものとか、学校によってそれ

それなのでちょっと違うんですけども、愛校作業のときに学校によっては機械を持ってきた方にはちょっとお金をとか、そういう形でも行われますし、先ほどおっしゃられたとおり、学校にこういうものがあつたらいいなとかというもののあたりをPTA会費のみではなく、先ほど言ったようなリサイクル活動あたりをやって、それで収入にして買ってお渡しするとか、そういった子どもたちにとってもそういう流れが見えるような活動、これが重要でやられているところもございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） こういう会費については、やっぱり1年に1回、例えばPTAの総会あたりで、お金の流れというのはもうはっきりと分かるように指導されてるということですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） 先ほども申したとおり指導とかはしてませんが、もう私も昔役員とかはした経験ございますが、総会時に会計報告等は普通の社会協力団体として定時総会のときにおいてもちゃんと資料を見せて、総会で皆さんに説明、御意見の聞き取りとかを行われているというふうに聞き及んでおります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） いろいろ会費とかいろんなものでちょっとマイナスのイメージがあるんですけども、PTAがあつてよかったなというようなところの話があればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） やはり、先ほどから申し上げてるとおり、いろんな面で子どもたちに大人の姿勢とかそういうものを見せる機会も増えてきますし、もともと保護者がやはり声に出して、1人では言えないことあたりを一つの大きな組織の中で拾い出して行って学校に伝えたり、ひいてはPTAとして行政のそれを伝える、そういった部分での活躍もされてますし、ちょっとすみません、私の個人的な役員のときとかの話になりますけども、私の地域ではもともと地の者が少ない地域だったので、餅つき体験とかをしたことがない子どもとかがいたりして、じゃあ、PTAで餅つきをしようとかとかといってやったりとか、本当に子どもたちの笑顔のそばにいる団体の一つだというふうに私は思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育委員会として、任意団体ではありますが、継続できるPTAの役割、必要性をどのように考えているのか。また、私個人としては、学校運営協議会というものの会長をさせていただいているんですけども、PTA役員のほうからも私たちの役員にも入っていただいて、PTA活動は子どもたちにとっても必要不可欠だと思っています。委員会としての見解はいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） あくまでも全国的な課題の中でもよく上げられるのが、PTAの組織自体は必要と感じてる方は多いと。ただし、自分の勤務条件とかそういうものを考え

ると役員などの重責は受けることができない、そういった御意見とかもあるようです。その中で、どれがどのやり方が正しいかというのは、各PTAで一つ一つ今検証されながら、例えば、役員制をちょっと今回見送ってみようかとか、今年度は会費の繰越金があるので、今年度はじゃあ会費を徴収しないでおこうかとか、そういう試験的な取組とよりいい団体になるような動きを行われておりますので、今後もそういった感じで、今何か不都合があれば、それを直していくという姿勢で進んでいただけるといいかなというふうに思っております。その上で、私たち教育委員会のほうに関しましても、PTAの組織自体は、本当に先ほどの現場の意見、子どもたちの意見、保護者の意見を拾うためにもとても役に立ってるということとちょっと上からなんですけども、いい影響を受けてるところが多いので、このまま続けていただければなというふうに思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） やはり、役員のなり手不足というのは、これはもう学校だけではなくて地域あたりでもなかなか役員を受けてもらえないというのがよく話に聞くんですけども、そのほかに問題点、あとは課題があるとすれば、課長、どんなところにあると思われますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（松岡幸治君） 具体的な検証、聞き取りまではできてませんが、やはり一般的にというかほかの部分でも見えるのが、プライベートな時間の使い方、こういったもので抵抗を感じる方もいらっしゃるのかもしれませんが、そういった部分がいろいろなことにつながるのかなというふうに思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 最後の質問ですけども、子どもたちのために学校、保護者、地域の連携強化を、未来を担う子どもを育てて助けとなるのがPTAの本来の役割だと思っております。先ほど課長からもありましたように、一の宮小学校や阿蘇小学校では備品購入にPTA会費を充てるなど、学校に対する財政支援も行ったという話も聞いております。PTAは必要ないと言われる保護者もいらっしゃいますが、その理由に活動内容がなかなか分からないとか、学校がすべてをやってくれているからなどの意見も聞くこともあります。そういった保護者の方々には、PTA活動が見えていないことも考えられますので、PTA活動の見える化を図ることで保護者の方々も必要性が高まると思いますけども、何度も言いますように、任意団体の位置づけではありますけども、教育長、委員会としてはどういうふうに感じてられますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、改めて地域の宝であり、これからの未来を切り開く子どもたちを見守り、そしてまた、様々な教育活動を支えていただいております保護者、地域の皆様、さらには、子どもたちを深い愛情と情熱を持って指導、御支援いただいております教職員や関係機関の皆様にも感謝を申し上げますとともに、その保護者、教職員の皆様で組織さ

れます各学校のPTAにつきましても、互いの信頼、そしてまた、協力いただきながら子どもたちの健全育成にお取り組みいただくとともに、日々、安全安心な生活、学習環境づくりにも大変重要な役割を果たしていただいていると思っております。

保護者の方と話しますと、子どもたちにとって必要なことは何か。それを先生方と一緒に考えていきたいと言われます。PTA活動は大変だ。しかし、活動に直接関わっていく中で、その活動を理解し、改めてそのPTA活動の大切さを実感しているという方々も多いかと思っております。

阿蘇市におきましては、先ほど議員もおっしゃられますように、子どもたちの教育活動を支えるためにPTA活動にも地域の方々が本当にたくさん参画いただいております、学校行事ですとか子どもの見守り、そしてまた地域の体験活動にもいろいろと支援をいただいております。改めて、学校運営協議会としてのコミュニティスクール、地域学校協働活動の一体的な推進を進めてまいります。

ただ、このPTA会員の皆様は、毎年メンバーが代わります。継続的な話し合いがなかなかできない状況にもあります。ぜひ情報を共有いただきながら、子どもたちにとって何が必要なのか、また、会員の皆様の仕事とか家庭等の悩み、課題もあるかと思えます。どうか議論いただきながら多くの皆様が参画いただくことで、より豊かな活動になる、やりがいのあるPTA活動になりますよう期待をしております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育長、熱い答弁ありがとうございます。もうここまで唾が飛んできそうに大きい声でありがとうございます。

私も今、学校運営協議会のほうを進めているんですけど、今度、25日にはスクールバスを子どもと一緒に乗って、スクールバスの乗車の体験もさせていただきますし、また、定期的に花壇の整備あたりもやっております。それとまた、この前、生徒総会のほうにも出させていただいて、こっちから質問するとなかなか私たちの中学校のときの回答と違う、もうすばらしい回答が返ってきたのにびっくりしたところでありますけども、PTA活動、また学校運営協議会の活動にも教育委員会のほうからしっかりと助言をいただきながら、私たちも子どものためにしっかりと運営に携わっていければなというふうに思っております。

あと5分ほどありますけども、園田、これで一般質問終わります。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

続きまして、3番議員、菊池勝秀君の一般質問を許します。

3番議員、菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） 通常の時間でいきますと、持ち時間が昼までには終わりませんので、御了承をさせていただきたいなと思います。

初めてこんな間際の部分でしたもんですから、ちょっとびっくりしておりますけど、まずは執行部の皆さん方の対応についてのお礼をさせていただきます。今年4月下旬ですけど、

車帰の県道交差点の交通事故が非常に懸念されているということで、区長等から土木部建設課への改善要望を出しましたところ、その後、警察署、県とも現地確認など連携をいただきまして、昨日、約5か月後ですが、県道の中央線に支柱ポールを設置の準備が整いました。おかげで県道からの石方面に鋭角に右折する車がなくなりまして、交通事故防止として地元住民の方も安心して通れるようになるということで、大変喜んでおります。安全安心なまちづくりに速やかにまずは対応していただき、土木部長をはじめ建設課の職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。

今日もドジャースの試合がございました。これはちょっと控えておきたいなと思いましたが、一応、大谷が48号を打って、非常によかったなというふうに思っております。

それでは、地域住民の皆さんからいただきました一般質問でございます。阿蘇市にとって明るく前向きな答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、発言通告書に基づき高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために。登山客向け臨時駐車場（旧スキー場）へのトイレ設置について、2点について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるためにということで質問いたしますが、阿蘇市における65歳以上の高齢者の比率は、令和2年の国勢調査で40.4%ということで40%を超えており、今後ますます介護を必要とする方が増えてくるものと思っております。今年3月、阿蘇市において高齢者の健康寿命を延伸する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるなどを基本目標として掲げまして、令和6年度から8年度にかけての第9基阿蘇市高齢者いきいきプランがこの冊子ということで作成をされました。このプランを強力的に進めてもらうとともに、特に介護状態になる前の取組が非常に重要だと思います。そして、健康寿命延伸に向けた取組がということで大事だと思っておりますので、本市における独自の認知機能低下や閉じこもり等の防止・抑止に向けた取組について、ほけん課長のほう、取組を回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、市におきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防に資する各種教室や講座を開催しております。外出の機会を創出し、趣味の発見等を通じまして高齢者の生きがいと健康づくりを推進しております。現在、地域住民の有志や自治会などが運営主体となりまして、自主的に運営されるサロン活動におきましては、仲間づくりや健康づくりをするための活動が各地区で行われており、活動内容も多種多様なものとなっております。

また、令和5年度におきまして、市と阿蘇中央高校、熊本保健科学大学におきまして包括連携協定を結び、健康寿命の延伸に向けまして体力測定事業、「阿蘇プロジェクト」と銘打っております、これに取り組んでおります。測定会を通じて健康寿命を延ばすだけでなく、阿蘇地域の健康増進に貢献する人材の育成や地域全体の活性化も目指しているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。このいきいきプランに書いてあるとおりの回答をいただきまして、誠にありがとうございました。

本市の介護状態にならないために向けた取組について、今回答がございました。その中で、このプランの中に、今話もありましたけど、住民主体の通いの場として週1回以上のサロン活動の活発化、支援についての取組の記載がありますけども、確かに、閉じこもりや外出交流を促す機会としては非常に有効だと思ってます。ただ、そんなに型にはまったものを開いたりするんじゃないで、日常の生活や活動において同様の効果が期待できるものがあると思ってます。それは、昨年から一般質問しております買い物困難者に対する移動販売です。買い物です。直近では、今年8月に山都町でゆめマート熊本と協定を結び、運行を開始するなど、ほかの自治体において続々と連携協定が結ばれ、移動販売を開始しております。本市では介護予防として移動販売をどのように位置づけているのか。健康効果、見守り活動としての必要性についても回答をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 現在、高齢者の買い物支援といたしまして、高齢者等買い物支援事業を行っております。高齢者が身近な商店がなくなることによって、減少する買い物の機会を確保するとともに、外出の機会を創出、地域における見守りを確保することを目的として実施しております。

高齢者の閉じこもりという言葉がございます。これの定義といたしまして、週1回以上外出していない場合に閉じこもりの状態という定義がございます。こういった面からも閉じこもりを解消する。先ほど議員申されました見守りも含めて、買い物に出ること、これが健康づくりにつながっているというふうに認識しております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今、移動販売を実施していますよという話ございましたけど、今、車帰地区のほうでは実施されてないというのは分かってありますか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） こちらの事業におきましては、平成4年度から取り組んでおります。現在、もともと移動販売を行ってございました地元2事業者のほうに相談いたしまして取り組んでおります。実際、今1事業者のほうでは人力的な都合がございまして、移動販売ができないということで、こちらに関しては配達という形で対応しているということで聞き及んでおります。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 配達ということになると、連絡を取ってするということですね。移動販売というのは、サロン活動とかといったら近くの公民館とかそのあたりに来るということなんですけど、高齢者の方、そこまで行けないという方、結構多いんです。移動販売はそれよりもさらに短い距離のところのあたりで移動販売をしますんで、そちらに行って外出をするということと、あと買い物をする楽しみというのがあるんです。その分の配達をして

るからいいじゃないかというような部分についてはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

移動販売を実施してる自治体の認識とかということにいきますと、河内町、これは西区になるんですかね、熊本市の。自宅にこもりがちな高齢者に身近な場所へ外出を促したり、買い物をする楽しみを健康維持につなげたいということで実施されてると。外出するきっかけづくりで健康維持と認知症予防につなげるという話をされております。同じく河内町の利用者の方の声としましては、スーパーは広すぎて疲れると。これは一部の声なんですけど、移動販売なら商品は少ないが、欲しいものをすぐを選べる。要は迷わない。持ってきてもらえるからうれしいという話がされております。そういう声がございます。昨年、この移動販売の実施について3回ほど質問をいたしました、ふれあい市場あかみずを活用する。デリバリーサービス一覧リストの配布で対応する。社会福祉協議会における阿蘇市の、これは深場地区とかそのあたりにおける高齢者の日常生活に関する調査結果で、家族が送迎、買い物、スーパーに出かける楽しみがあり、必要性はないと。西部地区のまちづくりワークショップで区長に聞き取りし、車帰、的石は移動販売は実施されており、買い物支援の要望はないということを結論付けをされました。ほけん課長、すみません、ありがとうございます。

そこで、免許を返納した高齢者に聞きますと、やっぱり近くの集会所には行けるが、ふれあい市場あかみずまでは行けないという意見、それと、移動販売車で商品は少ないが、先ほど言いました、買い物する楽しみのほかおしゃべりする楽しみもある。要は待ち時間とかです、その後のやりとりで楽しみもある。親子だから余計に子どもに買い物に連れて行ってくれとは言いつらい。こういうのも実際としてあるんです。息子だから娘だから言いやすいだろうと思いますけど、じゃあ、その分連れて行ってくれということで時間を割いてくれというのは、逆にあまり近すぎて言いつらいという我慢をしてる。だから外出はもうしないんですと、買い物も行かないんですというようなことが出てます。ですから、移動販売の意志があればというような要望がございます。他の自治体も介護予防として外出するきっかけづくり等で実施してるということです。区長とか一部の地域だけの聞き取り等で判断するのではなくて、ぜひ住民アンケートを実施していただき、その結果で実施有無を判断してはどうかということで思っております。まちづくり課長、どうでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

前回、昨年の9月にアンケート調査などを必要性については理解した旨ということで答弁をさせていただいております。先ほど議員おっしゃいましたとおり、その後、9月に実施されました僻地での調査とかそういったものとか、まちづくりワークショップの経緯とか踏まえますと、まだアンケートまではしなくていいかなというふうな判断に至っております。

ほけん課のほうも、今やってる移動販売については、要望があれば拡充していくというふうな話も聞いておりますので、そういったところを踏まえますと、アンケートの前に、まず現状把握、ほけん課の取組とか企画財政課で移動の検討をされてます。イコカーとかですね。そういったところを踏まえて、各関係課と協議をしていく非常に重要な案件ではないかなと

いうふうなことは認識をしておるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 課長、ありがとうございました。回答ありがとうございます。今、ほけん課でやっている移動販売とかの部分拡大していくとかという話もございました。アンケートを前に現状把握とか、先ほど言いましたイコカーとかというのがありました。イコカーあたりも予約しないとできないでしょ。ただ、波野地区は大変申し訳ないんですが、非常に今好評なんです。あそこは温泉は行かれるは買い物は行かれるは、非常に便利がよくて好評です。やっぱり波野地区の住民の方が喜ばれてるということにつきましては、そういうようなバスとかそういうのを出せばいいですよ。でもそういうのはお金がかかりますので、この移動販売というのは、あくまでも市のほうでやるとかということじゃなくて、事業者をやってもらう。事業者をやってもらって儲けてもらう、逆に言いますと。ただ、あまり儲けがないからほかの自治体も補助金を出してるんです。それが実態です。ですので、現状把握とかそんなことを言うよりも、まずは現状把握のために、一般的にはそういうふうなアンケートを先にやってということだろうと思うんですけど。今度、住民の市政報告会とかございますでしょ。そういったところもうまく活用しながらやっていけばいいかなというふうに思っております。その点につきまして、市長のほうにこの分についての回答をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今の質問についてでありますけれども、ほけん課が取り組んでることの事業もよく理解をしていただいたと思いますし、また、まちづくり課のほうも今説明をさせていただきました。その旨の理解はされたことだと思います。そういう中で、菊池議員の確かにいろんな問題点についていろんな考え方と、それから思いというものを拾い上げられて、それを今発言をさせていただきましたけれども、特に西地区のほうからは、以前から地域の活性化ということもあり、現在、ふれあい市場というものを作り上げております。まさしく、そういう買い物のこともそうでありますけれども、住民の皆さん方がより集まりやすい、そして元気が出るような、また日常の活動においてふれあい市場のこれからの発展というものを考えながら、あれを設置させていただきました。しかしながら、十二分にまだ地元のほうでその活用ができてないということもありますし、せっかく地元の議員さんで、それだけいろんな御意見を拾い上げておられるわけありますから、ひとつ今後ともふれあい市場を中心としながら、そのような買い物支援等についても、またいいアイデア等を出しながら、そしてまた、実現可能なことができるように、これから議員さんのお力もお借りできればと思っております。そういう問題点について、これからふれあい市場というものをどのように活用していくのか、ひとつ今後とも地域の皆さん方と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、まだまだ課題はあろうかと思っておりますし、それは先ほど言われましたように、確か便利なところは便利であるけれども、逆に補助金を出してでもそこはやってるというようなお話もありました。そういうようなことも含めながら、これから地域の活力と発展というものをやっていかなければいけないと思っておりますので、

より具現化できるお話がありましたらお伺いをまたさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 市長、回答ありがとうございました。ぜひアンケートの実地のほうをお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、登山客向け臨時駐車場（旧スキー場）へのトイレ設置につきまして質問をさせていただきます。今年6月の議会で、阿蘇登山道路の渋滞緩和に向けて一般質問をいたしました。その際に、草千里駐車場における利用料金自動徴収システムの導入との回答がございました。システムの導入によりまして、駐車場の利用は増加等したのかどうか。7月以降の対前年同月比で回答を観光課長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。

草千里駐車場ですね、一般財団法人自然公園財団が管理をされております。財団において7月16日からカメラ式料金徴収システムに変更しております。以後の利用、車両台数につきましては、概算値になりますが、車両全体数で7月が2万2,095台、前年同月比3,567台増加、8月は3万5,458台、前年同月比2万2,037台の増加、そのうち利用の多い一般乗用車（軽・普通車）の数を申し上げますと、7月は2万618台、前年同月比3万2,063台の増加、8月が3万3,484台、前年同月比2万65台の増加となっています。

大変すみません、一般車両の前年同月比を言い直します。7月は前年同月比が、一般車両の分ですね、3,263台の増加、一般車両が8月が2,065台の増加となっています。大変失礼しました。

この増加はシステムの変更に加えて、駐車ラインの引き直しが施工されております。駐車可能台数が増加したことも起因していると思われます。財団のほうからこのシステム導入により渋滞緩和にもつながったという報告を受けています。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。やがて正午になります。菊池勝秀君の一般質問の時間が途中であります。このまま続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、続行いたします。

菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 回答ありがとうございます。結構増えてるんだなというふうに思っております。システムの導入でうまく流れができてる部分もあるかというふうにちょっと思います。それと、やはりバスの分の線引きですね。普通車両も駐車できるようにという部分で、そういうような分析もいただきました。ありがとうございました。ただ、草千里駐車場を早朝から占有していた登山客の方につきまして、やっぱりほかの一般車両の方の駐車が増えたということも大きな部分に入ってるんじゃないかなと思います。ただ、この旧スキー場である臨時駐車場に誘導をしたと、登山客の方をですね、ということでよいのでは

ないかということでも思っております。

ただ、この旧スキー場である臨時駐車場に誘導した登山客の方から、同駐車場にトイレがなくて困っているという話を聞きました。観光課のほうに聞きますと、草千里から旧スキー場のところですか、そこに行くまでの道路上に無断駐車してる。そういった車も非常に多いということなんですが、やっぱりトイレがないもんですから、できるだけ近くというような部分で止められてる方もいるんじゃないかなというふうに思っております。せっかく草千里駐車場の利用増に貢献しました登山客の方でございます。その後、買い物など阿蘇市にとって経済効果がある方たちでございます。トイレの設置はできないものかというふうに思っておりますので、トイレ設置に向けた問題点等、今後の展望につきまして課長のほうから回答をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今、菊池議員のほうからおっしゃった臨時駐車場の開設は、草千里駐車場が渋滞緩和の前にシステム導入をする前に、4月5日から5月18日まで夜間閉鎖に試みました。早朝の登山客とかが困るだろうということで、臨時的に緊急的にスキー場跡を無料で使っていいので、そちらへ止めてくださいという告知と看板をして誘導したところです。ただ、多い日で現状20台の駐車でありまして、警察からも指導がありましたが、路上駐車が草千里の駐車場の近くにできまして、結果、予定より早く1か月ちょっとで夜間閉鎖のほうをやめているというような次第でございます。確かにトイレがあるに越したことはないと思います。ただ、一時的な開放でしたので、仮設トイレなのかちゃんとしたトイレ整備なのかという部分はありますけれども、現在のところ市のほうではちょっとその整備については考えていないというような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 一時的にそのところを無料開放したというような部分の話がありまして、仮設トイレの規模なのかきちんとしたトイレの規模なのかというような部分が分からないということと、市のほうではその分については今のところ検討してないという話があったんですけど、登山客の方は、やっぱり登山を目的に来ておりますので、草千里を目的に来てるわけではないんです。ただ、やっぱり生理現象としてトイレが必要だというようなことがあって、登山客の方につきましては、ぜひ臨時駐車場ということでもありますけど、登山客専用の駐車場にさせていただいて、そして、トイレをきちんと整備をしていただきたいというような部分の要望はあります。ですので、市のほうでできない部分は確かにあるかと思いますが、県とか環境省であるとか、そういったところにあらゆる機会を通じまして、そのような部分がありますよということは、私は打ち合わせの中等で申入れをするということは必要じゃないかなと思ってるんです。ぜひそういった問題提起等を行っていただきたいと思いますので、今後の展開につきまして、課長、ありがとうございます。経済部長のほうから回答をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 経済部長。

○経済部長（荒木 仁君） 臨時駐車場というところのトイレ、登山専用という形での設置

ということなのですが、今のところはまだスキー場跡地については、今回限りの緊急的な措置ということで臨時駐車場を設置させていただいております。トイレについても草千里に駐車場の中にきれいなトイレも設置してありますし、山上側の駐車場の中にも大きな駐車場が県のほうで設置されております。登山者の方についてもこれまでそちらの駐車場内にありますトイレを活用して登山されてきた経緯もございますので、今のところ市のほうでは臨時駐車場内にトイレの設置については検討しておりません。ただ、トイレについての整備については、県、環境省について整備をお願いするというのは、会議等の中で話は出せるかと思えます。ただ、現状、2 キロ内に大きなトイレが二つございますので、まずはそちらを活用していただきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） 2 キロ以内にトイレがあるということなんですけど、やっぱり車を止めたところにトイレがあるというのが一般的なんですよ、これは。ですから、今、県とか環境省のほうの打ち合わせの中でそういう話をしていきたいというような部分がありましたので、ぜひそれについては設置できるように。それと、申し訳ないんですけど、登山客専用の駐車場としてあちらを生かしていただくように、一つお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。経済部長、ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ちょっと 12 時過ぎましたことをおわび申し上げます。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこのあたりでとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。それでは、午後 1 時 10 分から再開いたします。

午後 0 時 08 分 休憩

午後 1 時 10 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

続きまして、15 番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

15 番議員、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 15 番、五嶋です。通告書に従って一般質問をさせていただきます。

最初に、持続可能な農業・農村についてということで通告しております。ただ、その前に、ただ今令和の米騒動で米がなくて大変騒動しております。平成にも 1 回冷夏があつて、米が足りないときがありました。今回は、昨年、の猛暑が響いたりとかいろいろ条件が重なって米騒動が起こっておる。こんなことで本当にこの農業は持続可能な産業になつてののかなという思いがあつて質問をします。

まず、今回の令和の米騒動の原因はどういうことが原因だと思われませんか。

○議長（菅 敏徳君） これは通告書に、五嶋議員、ありませんが。

五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かった。じゃあ、話だけします。米は本当に高いのかと。決して高くはない。今大体 5 キロが 3,000 円ぐらいでスーパーで売られておる米は、御飯茶わん 1 杯が精米を 65 グラムだそうです。それはたったの 40 円、カップ麺は 200 円、パンは 150 円、決して米は高くない。何でこういうふうに米が安くなったのか、そういうことも含めて、この阿蘇市の人・農地プランの進捗状況ということで質問をしたいと思います。課長。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お疲れさまでございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

人・農地プランの進捗状況はという御質問でございますけれども、令和 3 年度でございますけれども、市内 63 か所、地域で話し合い活動を行いまして、令和 4 年 2 月に阿蘇市の農業の将来像や地域農業の担い手を定めた人・農地プランを旧町村ごとに策定を行ってございます。また、その都度、担い手の新規追加などの見直しを毎年度行っているような状況でございます。

また、国の制度の見直しによりまして、この人・農地プランが法定化といたしまして、地域計画に移行することとなってございまして、今年度中の策定に向けまして、11 月より市内各地域、旧小学校単位ごとに担い手を中心とした話し合いを開催する予定といたしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そのときに最終的に阿蘇市の人・農地プランの理想像ですか、どういうことを目的としてやろうとしてますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回、地域計画へ移行するわけでございますけれども、この地域計画は、農業者、また関係機関等も話し合いによりまして策定するものでございますけれども、将来の農地利用の姿を明確化した設計図でございまして、概ね 10 年後を見据えまして、誰がどのように農地を使い農業を進めていくかを地域の話し合いに基づきまとめる計画でございます。これを年度末までに策定するという形でございまして、話し合いの内容といたしまして、今申しましたとおり、地域農業の将来について、地域が一体となって取り組んでいくことなど、また、また農地の貸し借り、交換、それと将来の担い手の確保などを慎重に話し合っていくような場でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そのときに阿蘇市の水田面積約 4,000 ヘクタールです。それを何人ぐらいでやるのか。そういうプランはありますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 概ね 10 年後を見据えるという形でございますので、5 年後、10 年後については、今、農業者の高齢化によりまして、10 年後については非常に兼業農家

を含めまして第２種兼業農家、第１種兼業農家を含めまして、農業者の存在といったものが非常に危ぶまれてるような状況でございますので、今取り組んでおります農業法人化でありますとか、そういった新しい担い手、新規就農者の参入促進に対する支援策などを盛り込んでいく必要があるかというふうに思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） とにかく産業として成り立つためには、ある程度稼がないとできないわけです。この今の状況を見ると、また、今は少し高いです。今年は少々高いけど、去年までの値段は米の生産費１俵１万２,０００円するのに、農協の最初の買い付けは１万３,０００円です。こんな値段で後継者が育つわけではないし、産業として成り立たない。それを市は価格転嫁をどういうふうに進めようと思っていますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 米に特化した形で申し上げますと、やはり議員おっしゃいますとおり、コストが見合っていないというふうなことでございまして、今回、本年産コシヒカリについては２万２,０２０円の１等米の概算金が表示されておりますけども、まだまだコスト面が反映されていないというふうな状況でございます。

また、コシヒカリについては温暖化の影響で、やはり収量等によりまして、非常に高温障害等の影響もあるということで、そういった生産コスト面の転嫁でありますとか、また新しい品種の導入も踏まえて、少しでも農家の所得向上につながるような分を、ＪＡをはじめ各農業団体と意見交換を行って進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 次の農地集積の環境整備まで一緒にいきますが、来年３月からは市が一括して農地の管理をするというような話をちらっと聞いたけど、そういうことはありませんか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今、議員おっしゃいますとおり、市のほうが、行政のほうが農地を管理するといったものについては、今のところ計画にはございません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それが農地管理公社がかなりの割合で賃貸契約でやったらとか、その管理をそれを一括して阿蘇市がまとめるというような話ですが、そういう話じゃないんですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） これは市が管理するという形ではなくて、出し手と受け手のマッチングを市が行うという形でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それも人・農地プランの一環として、私がもう本当にこれを切実に思うのは、今それぞれがそれぞれの人に土地を貸して、遠くから田んぼを作りに狩尾のほうに来たりとか、東北から来る人は、畔草切りも何もしないわけです。だから、それを何と

か早く人・農地プランを作成して、地域の人が地域の田んぼを作るようなそういう動きができないかなと思って、今回質問しましたがいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回の人・農地プランの地域計画についてが、まさしく地域の話し合いによりまして、議員おっしゃいますとおり、一つは貸し借りの部分、10 年後を見据えた部分の農地の集約化、また、それぞれ現在、貸し借りは行っております農地の交換でありますとか、先ほど申しましたけども、そういったものを集中的に話し合っていく中で、10 年後を見据えた部分の経営コスト、また、農作業の効率化あたりを今回の話し合いの中で盛り込んでいくところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長、10 年後と言わずに、もう 3 年後ぐらいにやりますと、そういう答弁をしてもらえませんか。もう 10 年はちょっとスパンが長すぎる。もう 10 年たったら、今私が 73 歳です。大体この年代は 83 歳になったらもうくたばりますから、3 年ぐらいで結論を出すようなちょっと急いでください。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 先ほどから申しております概ね 10 年後を見据えてという形でございますけども、あくまでも 10 年後、10 年間の将来の設計図でございますので、3 年後も当然盛り込まれているという形でございますので、そういう形で取り組ませていただきたいというふうに考えてます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ急いでください。そうでないと、もう今既に担い手の平均年齢というのはもう恐らく 70 に近いと思います。それ 10 年たったら恐らく担い手がいなくなるし、それまでに人を集めてやるような法人組織にしたりとか、そういうプランを早めに、阿蘇市の農政課が立てて実践していくということをお願いいたします。

もう 2 番目の質問に、獣害対策における ICT 活用についてということで、今年はこの猛暑のおかげか何か知らないが、おかげじゃないせいですね、イノシシが非常に多い。獣害で田んぼをやられたとかという人が相当いて、電気牧柵の申請なんかも相当あっていると思いますが、そこら辺の現状もちょっとお話しください。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、有害鳥獣の捕獲の状況でございまして、これについては、年々増加傾向でございまして、特にシカにつきましてが、令和 5 年度で、初めて 1,000 頭を超える捕獲の実績となっております。また、全体の頭数でございますけども、イノシシ、シカ、またその他のアナグマ等でございますけども、全体で 2,100 頭程度の推移となっているような状況でございます。

また、市独自事業でやっております電気牧柵設置の助成でございますけども、令和 5 年度の実績といたしまして、43 の農業者の方に対して約 120 万円の補助を行っているところでございます。

また、狩猟免許を取得するための費用を全額助成をいたしておりますけども、令和５年度の実績といたしまして１０名の方に１９万円の助成を行ったところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○１５番（五嶋義行君） その電気牧柵もそうですけど、捕るためにいろいろわなを仕掛けたりとかやるんです。銃でやる分はかなり高い技術が要るし大変なんですけど、わなを仕掛けたときに、わなの見回りとかそういうことに非常に労力が取られますので、それで今回ＩＣＴを活用した獣害対策ということで、例えば、アニマルセンサーといってセンサーでイノシシの大きさを判断して、イノシシは親を捕らないと数は減らないんです。普通の箱わなは、小さなイノシシばかりが余計かかって、なかなか親は警戒が強いからそれに入らない。アニマルセンサーを使うと親を捕まえることができる。そういう優れたものがありますので、でもそれは５万４,９００円するんです。そのために国の交付金とかを利用した助成制度はどういうのがありますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ＩＣＴを活用した獣害対策の機器がございまして、これについては数多く出回っておるようでございますけども、国の対策交付金事業で導入が可能であるといったところの事業採択もあるようでございます。

また、先ほど議員おっしゃいますように、ウリボウ、イノシシの幼獣でございますけども、幼獣を中心に捕獲することによって、やはりイノシシの親が子育てがなくなるということで、また繁殖してしまうということで、その負のサイクルがあるようでございますので、そういった成獣を対象にしたＩＣＴの捕獲機があるようでございますので、今後、実証的な部分で阿蘇市の管内で実証実験をしてみたいというふうに思っております。

また、機器等については補助事業でございますので、それなりの要件が備わっておれば導入は可能ということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○１５番（五嶋義行君） 何か阿蘇市でもう既にＩＣＴを活用しておるような実例がありましたら紹介してください。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ＩＣＴを活用しましたわなのシステム監視でございますけども、現在、市役所の屋上に親機を設置いたしまして、箱わなが作動したことをスマートフォンに通知する捕獲監視システムの実証実験を実施しております。これについては、各箱わなに子機、センサーを取り付けまして、そちらが反応した折にスマートフォンにメールとして通知があるといったところでございますので、日々のわなの定期的な見回りの大きな負担が軽減されるというメリットもあるようでございます。しかしながら、導入費が非常に高めであるところもございまして、ランニングコスト、費用対効果等を含めまして、現在、検証を行っているような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○１５番（五嶋義行君） その捕獲管理システム、これと一緒にですね。無線を付けて無線で

管理する。それは高額な費用が要るわけですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 費用的には非常に高額でございまして、また管理費用、いわゆるランニングコストが非常にかさんでくるというデメリットもございますので、今回のシステムが有効であるかというところも踏まえて、それぞれのわなの種類ごとの違うシステムを活用した実証実験も、今後、駆除隊の皆様方の御協力を得ながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その実証実験のそれはいつからやって、どういう今結果が出てるか分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 現在行っている実証実験についてが今年度でございまして、捕獲については数頭捕獲の実績があるようでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） その無線の届く範囲ですね、それは市役所に親機を付けたらどういう範囲までカバーできますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 現在、市役所の屋上でございますので、ある程度見通しが利くようであれば、それぞれのわなに設置したセンサーまで可能というふうなことでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それはぜひ参加させてください。これはその点に関してはかなり市役所のほうも進めていっておられるようですので、ぜひまたその結果なりを皆さんに教えて、阿蘇谷は平らですから、平らで山があつて、かなり電波の飛びもいいかと思っておりますので、それはよろしくお願いします。

じゃあ、次の質問に移ります。次は、もう何回か今まで聞いたことがあるんですが、阿蘇中部広域農道ですか、それから阿蘇の幹線道路とかというところがかなり整備ができました。ただ、残念ながら、まだ2か所が整備ができないでおりますが、その2か所についての今状況というか、分かる範囲で教えてください。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（鎌倉敏一君） お疲れさまです。ただいまの御質問にお答えいたします。

市議がおっしゃられてるところが、道尻の点滅信号の部分かと思いますが、市道成川中通線でございます。本年度、整備につきましては西岳橋から東側の約470メートルを補修改修する計画にしております。ただ今おっしゃられた道尻の交差点部分につきましては、交差点改良について地権者の方と継続して交渉をしているところでございます。最近で言いますと、しばらく地権者の方が諸事情により交渉する機会がなかなかできなかったということがございましたところ、先般、先週になりますけれども、再度お会いすることができまして、交渉は再開したところではございます。ただ、交渉結果につきましては、なかなかまだ納得のいく

といいますか回答は得られていない状況でございますので、今後とも引き続き交渉を継続していきたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） もう 1 回、成川のほうはどういう状況ですか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 広域農道関係でございまして、国道 212 号線、J A のスタンド付近の交差点でございます。こちらのほうが 1 筆農地の所有者さんと最終的な用地取得の交渉は行っておりますけれども、成立まで至っていない状況でございます。若干、地権者様のほうが体調不良な面がございますので、そのあたりを考慮いたしまして、今後交渉に挑むわけでございますけれども、なかなか直接地権者と行政のほうで交渉に当たっても、非常に厳しいところもございますので、ある程度地域と一体となった部分で、今回、また広域農道の必要性、重要性を十分地権者様のほうにお伝えした中で、事業の整備ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 分かるんです。職員の皆さんが相談してるというのは分かりますが、地域の区長さんとかそういう人たちもちょっと巻き込んで、大した面積じゃないんですよ、早く言って。何が不満でそれができないのか。そこ辺のところ分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 詳細についてはお答えしかねるところもございますので、先ほど申しましたとおり、広域農道の重要性、必要性はやはり地域の方々と一体となって必要な部分をお伝えして、できるだけ早期に事業の着手ができるようなところで努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 同じ答えをもう 3 回聞きました。もうこれは 3 回目ぐらいの質問ですが、建設課も課長が代わったけど、前の課長から聞いておりますが同じ答えです。それじゃいつまでたってもらちが明かないと思うが、その件について何か反論がありますか。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋議員、反問権はありませんので。その件について農政課長の答弁をお願いします。

五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 質問しなおします。同じ質問を私がする。同じ答えが返ってくる。それはもう違う答えが返るような答えを出してください。質問です。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 繰り返しとなりますけれども、やっぱり相手があつての交渉となりますので、我々が想定していることをうまく伝えることが第一であると思いますので、このあたりをしっかりと地域の方々とタッグを組みまして、十二分にそういったお伝えするような形を取ってまいりたいというふうに考えております。

また、現在、道路については暫定供用を行っておりますので、少しでも整備を早く行いな

がら、今後の道路の利便性、また事故防止対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 課長がそういうふうに答弁すると、私も同じ質問をまたしますが、土地収用法を視野に入れて、そういうふうになかなかできないところはちゃんと法律もあるわけですから、そういうのもやっぱり使わない手はないと思います。もうこれが最後の質問です。課長、ありがとうございました。

次に、これが最後の質問です。行政区の見直し（統合・分割等）について検討しておくかということで、合併当初からこの行政区の統合は話が出ております。20 年たってもまだ変わらない。昨日の総務常任委員会の委員長報告の中にも、自治会の統合についてメリットはあるがデメリットはないという委員長報告がありました。これも踏まえて、そこら辺の統合・分割、どういうふうを考えておられるかお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） ただ今の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、本市の行政区について御説明いたしますと、合併時 117 の行政区があったということで、令和 5 年 4 月 1 日、中通地区の上東下原区と下東下原区が統合をされまして東下原区という新たな自治会が誕生をしております。ですので、現時点では 116 の行政区になっているということですが、基本的には合併前の行政区割を維持した形になっているところでございます。五嶋市議が御心配されてるとおり、自治会の問題として、近年高齢者の割合も増加して、若い世代が減少する状況が顕著となっております。役員のなり手不足、区役等を行えば参加者がなかなか増加せず、減少をしているというような様々な課題も抱えてる地域があるかと思えます。これらの解決については、市議がおっしゃられたとおり自治会の統合等も検討する必要があるかと思えますが、各自治会の成り立ちもありまして、そこに住むそれぞれの方々の相互理解等も必要になってきますし、各自治会では財産等も持っていられらるということもあります。

また、近年では、地方自治法に定められた要件を満たしたところでは認可地縁団体という法人化の動きも多くなっておりまして、そういう自治会もございます。ですので、行政指導でこういった自治会を統合させるということは非常に困難ではないかと考えています。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 非常に困難です。困難ですが、方向性として、さっきの市道のプランではないけど、方向性を持ってやっぱり行政指導もしていけないと、いつまでもこういう問題が片づかないと。もうちゃんとメリットはあるがデメリットはないという答えですから、もうやった方がいいんじゃないですか。じゃないと、うちのところの行政区みたいに裁判問題まで行くようなこともあり得ますから、どうかよろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 確かに、もうそういった様々な課題が地域にある中で、自治会が統合するということについては、非常に理解がいくところでありまして。ただ、もう何度もくり返しになりますけども、やはり自治会そのものが各地域で成り立った歴史もありますし、

そこを簡単に行政の指導で統合するというのは非常に難しいところもあるかと思います。これについては、議員も御認識のとおり、非常に難しい状況もございますので、簡単に一朝一夕に片づく問題でもございません。これはもう時間をかけてやらざるを得ないと思っております。当然、行政が指導するというのも視野にも入れなければいけないと思っております。これについては区長会の役員会あたりでも取り上げて議論をしていきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひそういう方向でお願いします。町村合併も一緒なんです。それは100年も200年も続いた町村が一緒になって一つの自治体としてやっていく。これはもう大変なことですから、でもそれはやってきたわけですから、それも踏まえて、行政区の区割りも考え直してください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

これにて一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時45分 散会